

議事日程第4号

令和4年12月6日(火)

第1 市政一般に対する質問

吉田 洋平

蓬田 司

安田 健次郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	5番 吉田 洋平	6番 蓬田 司
7番 船木 正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝
10番 進藤 優子	11番 笹川 圭光	12番 太田 穰
13番 三浦 利通	14番 小野 肇	15番 田井 博之
16番 小松 穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷 一徳
副事務局 長	清水 幸子
主 席 主 査	中川 祐司
主 事	菅原 優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	理 事	佐藤 透

総務企画部長	八 端 隆 公	市民福祉部長	伊 藤 徹
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	産業建設部長	田 村 力
企業局長	佐 藤 孝 悦	企画政策課長	杉 本 一 也
総務課長	湊 智 志	財政課長	鈴 木 健
税務課長	佐 藤 静 代	福祉課長	高 桑 淳
観光課長	長谷部 達 也	農林水産課長	鎌 田 重 美
病院事務局長	三 浦 大 成	会計管理者	平 塚 敦 子
教育総務課長	村 井 千鶴子	学校教育課長	笹 渕 美 穂
農委事務局長	船 木 聖 徳	監査事務局長	目 黒 一 人
企業局管理課長	畠 山 隆 之	ガス上下水道課長	三 浦 昇
選管事務局長	(総務課長併任)		

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書により、順次質問を許します。

5番吉田洋平議員の発言を許します。5番吉田洋平議員

【5番 吉田洋平議員 登壇】

○5番（吉田洋平議員） 皆様おはようございます。政和会所属の吉田洋平です。このたびの12月定例会において一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

また、本日傍聴席にお越しいただきました市民の皆様、日頃より市政に関心を持たれていることに対し、心より敬意を表します。

通告に従いまして順次質問してまいりたいと思います。

まずはじめに、今後の市政に対する市長の考えについて伺います。

長引くコロナ禍はもとより、ロシアのウクライナ侵攻や連続する北朝鮮の弾道ミサイル発射等の世界情勢の不安、ウクライナ侵攻、円安などによる急激な物価高など、市民生活に大きな暗雲をもたらしております。なかなか解決の糸口が見えない中、日々の生活に不安を抱く市民も少なくありません。

男鹿市におきましても他市町村に比べ、少子高齢化の進行が著しく、人口は現在2万5,000人を切り、総務省の将来推計人口では2040年時点で0歳から64歳までのいわゆる年少人口、生産年齢人口が約4,800人、65歳以上の高齢者人口は約8,000人、総人口約1万2,800人との予測が立てられております。この予測値すら上回る速度で人口減少が進む可能性も大いに考えられ、地域の存続すら危ぶまれる状態が現実問題となってきました。

一人一人の市民が自身の生活が厳しい状況にありながらも、将来の男鹿市を憂慮し、何かこの現状を打破する方法はないものか、行政に期待を寄せております。

また、今後計画されている船越小学校や文化会館等の建物老朽化に関わる改修工事や保育園の統合による新施設の建設費用など、大きな財政負担を抱えております。しかし、男鹿市はそういった不安要素だけでなく、将来の地域の維持・発展が期待できる魅力ある財産や資源、事業も多くあります。言わずと知れた男鹿のナマハゲ、寒風山、入道崎といった恵まれた自然環境、それらの貴重な財産を生かした上で今後の円安傾向の動きからも期待できるインバウンド事業、県内外からの観光客の誘致、さらには国・県が注力する洋上風力発電の建設に付随する様々な事業、男鹿海洋高校との連携による海洋訓練センターの立ち上げなど、地域の発展、活性化につながるものを多数要しております。まだまだ男鹿市の持つ魅力を最大限生かしている状況とはいえないものの、行政や市民の方々の協力によるイベント開催、移住・定住をきっかけとした若者の定着など、少しずつ地域の活性化のきっかけが見えてまいりました。

これらの現状を踏まえ、特にこれからを担う子育て世代、若者世代が、住みやすいまちづくりに向け、市政のかじ取りは非常に重要となってくると考えます。多くの課題もありつつ、男鹿市には今後の発展に期待できる要素も多数あることから、限られた予算の中で注力すべき事案をしっかりと精査し、市政の運営を進めていかなければなりません。

現菅原市長が就任し6年が経とうとしております。現在まで行ってきた市政運営、まちづくりを踏まえ、男鹿市を取り巻く現状をどう乗り越え、どのように男鹿市を発展させていくか、改めて市長が思い描く男鹿市のまちづくりについて3点ほど質問いたします。

- 1、現状の男鹿市を鑑み、市長が考える最も憂慮すべき課題とは何か。
- 2、特にこれからを担う若者世代、子育て世代に対し、市長が考えるまちづくりはどこが最大の魅力となってくるのか。
- 3、様々な課題解決に向け、現状の行政と市民との関わり方、コミュニケーションは十分といえるか。また、住民参加のまちづくりを実行する上で市長が思う大切なこととは何か。

以上、3点について伺います。

次に、農業振興についてです。

本市の主力作物である水稲が今年は低温、日照不足、大雨等の環境要因から大きな

収量減となり、秋田県全体の作況指数は95のやや不良と、他県と比べても低い評価となりました。米の概算金は3年ぶりの引上げとなりましたが、それ以上に収量減の影響が農家の経営を圧迫しております。

また、原材料費の世界的高騰に加え、円安による物価高の影響もあり、今までにない肥料や農薬、資材の高騰が起こるなど、先の見通しが全く立たない状況であります。

それらに加え、運輸、運送業において、2024年問題が大きく取り沙汰されております。この問題というのは、働き方改革関連法案の施行に伴い、物流業界で生じる様々な問題を示す言葉であり、直接的に影響が考えられる運輸業、郵便業だけでなく、卸売業や小売業、製造業など、多くの業種に対し影響が及ぶと考えられております。

大量消費地から距離のあるこの秋田県において、荷主の運賃上昇や長距離輸送便の本数減少など、今後の農業生産にさらなる悲壮感をにじませております。

頻発する激甚災害、担い手不足、なかなか進まない農地の集約、基盤整備など、課題は山積であります。行政としても様々な支援策を講じることで農業の持続に寄与していただいておりますが、この危機的状況を打破するには、農家が生産意欲を持って来年の営農に向かうのはもちろんですが、行政としても、より強力な農業政策、より生産性・所得率向上を目指す成長戦略が必要と考えます。

昨今の世界情勢から考えても、自国で農産物を生産することは、市民の安心・安全・安定した生活を守ることであり、地域の担い手の仕事としての選択肢となるためにも、この苦境を行政やJA、農家が一丸となり乗り越えていかなければなりません。これらのことを踏まえた上で、市長が考える今後の男鹿市の農業政策について、3点ほど質問いたします。

1、今後の男鹿市農業の在り方、進めるべき方向について、市長はどう考えるか。

2、農業経営の安定、継続のためには収入保険制度等のセーフティネット加入が必須ではないかと考えるが、農家負担の軽減、加入促進のために、市独自の支援策等を実施する考えはないか。

3、将来性のある強固な農業経営体育成のために、どのような支援・施策を提案することが有効と考えるか。

以上、3点について市長の見解をお聞きします。

最後に、市民に対する情報の発信についてです。

今回の一般質問においても多く取り上げられており、ICT施策やDX推進等の行政のデジタル化に市民からの注目度も高いことが伺えます。

秋田県では、秋田県DX推進計画が策定され、今後、推進を図っていくとの計画が挙げられており、また、県議会においても県政におけるデジタル化、脱炭素化推進に向けた議員連盟が立ち上がり、率先して研修会の開催や政策立案につなげていこうという動きが出てきております。

また、秋田市においては、LINEのアプリを活用し、子育て世代に対し、子育てに関わる情報提供やコロナウイルス関係、通学時における不審者情報等を、いち早くダイレクトに共有するシステムを構築しております。

当市においては、フェイスブックやインスタグラム等のSNSを活用し、観光やイベントに関する発信は、市長をはじめ男鹿市の公式アカウント等によくされており、観光客の誘致などに生かされておりますが、男鹿市在住の市民に対する行政情報等の配信・提供はいかがでしょうか。

防災無線等を利用した行政案内や詐欺などの犯罪抑止などの放送を行ってはおりますが、一人一人にそれらを含む多くの情報がしっかりと行き渡っているかを考えれば、十分であるとは言えません。

また、市の情報窓口となるホームページに関しても、市民目線で求める情報を探そうとした場合、トップページからのアクセスが非常に分かりづらく、情報が探し出せないといった声をお聞きしております。

また、昨日までの一般質問中の答弁においても、情報提供に関する議論がなされておりましたが、市民に対する行政側からの情報開示、提供方法に改善の余地があると感じました。

今後、若者から高齢者に至る市民の方々、また、男鹿市に移住・定住を考えるの方々に対し、行政側からの積極的な情報発信、利用しやすいホームページの運用が市民サービスの向上、市民参加のまちづくりに大きく寄与してくるのではないのでしょうか。

DXやICTといった行政のデジタル化には、まだまだ多くの課題があり、市単独

では困難なこともあろうと思いますが、まずはこういった身近で多くの方が利用するサービスから改善を図り、市民に対するサービスの向上につなげるのが大切ではないでしょうか。

それらを踏まえ、2点ほど市長の見解を伺います。

1、現在の市公式ホームページは、どのように管理されており、常に市民の皆様に利用しやすいよう、改善は図られているのか。

2、行政側からの市民生活に関わる情報など、より身近に、より早く知ってもらうには、どのような方法が有効と考えるか。

以上のことについて質問いたします。

御答弁のほど、宜しく願いいたします。

御静聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

また、市政に関心を持っていただき、今日傍聴においでの方皆さん、感謝申し上げます。

今朝のサッカーは、ベスト8の壁が本当に厚いなど、そういう感じを受けました。非常に残念でしたが、非常に感動を受けました。何とか男鹿にも厚い壁がたくさんありますけども、オール男鹿で乗り越えていきたいと、そういう思いですので、何とかチャレンジしていきたい、みんなで頑張っていきたいと思います。

それでは、吉田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、市政に対する私の考えについて、まず、最優先で取り組むべき課題及び若者に魅力ある施策についてであります。

市政を推進する上で課題は山積しておりますが、経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下など、市民生活の様々な分野に影響を及ぼす人口減少問題への対応が、本市の最重要課題と認識しております。

日本全体が本格的な人口減少時代に突入した中で、高齢者比率の高い本市の人口構成の下では、短期間でこの流れを改善することは困難であります。総合戦略に定める「産業振興による雇用の創出」、「移住・定住対策」、「少子化対策」、「地域社会の

維持・活性化」の四つの基本目標を中心に、より実効性の高い施策・事業を多角的に実施してまいりたいと考えております。

今後、特に力を入れるものとして、移住や少子化対策では、子育て世帯の移住に対する住宅取得支援や「おがっこネウボラ」による子育てサポート、不妊治療に係る自己負担の全額助成、高校生までの医療費無償化に加え、将来の移住につながる関係人口の拡大に向け、ワーケーションの推進や男鹿海洋高校へ地域留学する生徒の住居費支援などに取り組んでまいります。

また、地場産業の振興として、観光では、観光スポットの魅力発信に努めながら、コンテンツの磨き上げやインバウンド対応を強化し、稼ぐ観光の確立に取り組むほか、農業では、圃場整備を加速させながら、法人化の推進と園芸作物の産地づくりを支援してまいります。

さらに、全国に先駆けて大規模な洋上風力発電事業が進行していることを踏まえ、地元企業の事業参入促進や洋上風力の人材育成の拠点づくりを推進するなど、若い世代や移住者が男鹿で生活していく上でベースとなる雇用の場の確保・創出を図ってまいります。

こうした施策の推進に当たって私が最も大切にしていることは、その取組が次代を担う若い世代、子育て世代にスポットを当てた内容となっているかということであります。

若者が新鮮な感性と熱い思いで夢に向かってチャレンジする取組を後押ししたり、子育て世代の要望をいち早く取り入れ、「子育てするなら男鹿で」と言われるまちづくりを目指すことで、将来、若い世代が本市をフィールドに活躍し、地域づくりの主役として活性化の原動力となることを思い描いております。

次に、課題解決に向けた行政と市民との関わり方、住民参画のまちづくりについてであります。

高齢化や人口減少が進む中、一人暮らしの高齢世帯や空き家の増加、頻発する自然災害への対応、地域コミュニティの活性化など、行政だけで解決できない課題が多くなってきており、今後ますます住民参画のまちづくりが重要であると考えております。

こうしたことから、これまで多くの取組に市民から参画いただき、また、市民が市

政に関わる環境づくりにも取り組んできましたが、決して十分とは言えず、今後さらなる強化が必要と認識しております。

取組を進めるに当たっては、市民一人ひとりが主役となり、自発的・主体的にまちづくりに参画する意識を醸成し、市民と行政がお互いに役割分担しながら、共に考え汗を流していくことが大切であると考えております。

こうした考えの下、市民の自治意識の向上を目指し、今年度、全国トップレベルの著名人を招いて「未来へつなぐ“人づくり”」をテーマとした講演会を2度開催したところであります。どちらも約400名の市民から聴講いただきました。

今後も、市民のまちづくりへの参画を促すとともに、多様な主体との協働・連携により元気な男鹿を目指してまいります。

御質問の第2点は、農業施策について、まず、今後の男鹿市の農業の方向性についてであります。

米価の下落や長引くコロナ禍の影響による外食需要の減退、燃油や飼肥料、生産資材の高騰により、農業を取り巻く経営環境は、かつてない厳しい状況にあります。

一方で、食料自給率向上の必要性や輸入から国産への切り替え、商社等による産地の囲い込みや新たな産地づくりへの働きかけなど、農業や食料安全保障の重要性が高まってきております。

ものづくり産業が少ない本市において、農業は、観光、港湾関連と並び、男鹿の発展を支えていく基幹産業であり、農業の発展なくして男鹿の発展はないと考えております。

今後、米の需要拡大が期待できない中で、将来にわたって持続的な農業を可能としていくためには、圃場整備により農地の汎用性を高めながら、稲作をベースとしつつも、マーケットが求める戦略作物の産地化を推進し、足腰の強い農業を目指す必要があります。

こうしたことから、現在、本市農業をより筋肉質でしなやかなものにするため、関係機関・団体や市内の若い担い手等をメンバーに「男鹿市農業振興ビジョン」の策定を進めており、「産地づくり」、「法人化」、「圃場整備」の三つをキーワードに、今後の農業施策の在り方を取りまとめることとしております。

その中で、将来性のある強い農業経営体の育成に向けては、経営の複合化・多角化

とともに「法人化」が不可欠と考えており、今後、「男鹿市農業法人協議会」のメンバーをロールモデルに、個別経営の法人化や、圃場整備を契機とした地域ぐるみの法人設立を促してまいります。

市としましては、こうした法人経営を中心に、経営規模の拡大や新たな作物導入へのチャレンジなど意欲のある取組に対して、国・県の助成制度を活用しつつ、足らざる部分は市独自の支援を準備し、オーダーメイド方式でしっかり後押ししてまいります。

また、近年、頻発する自然災害に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力だけでは避けられないリスクが増大してきており、強固な農業経営を持続的に行うためには、議員御指摘のとおり、経営を守るセーフティネットへの加入が必要不可欠と考えております。

こうした制度には、自然災害に対応した農業共済制度や、様々なリスクに対応し農業収入全体をカバーする収入保険制度などがありますが、いずれも農業者の掛け金と国の負担によって運営されていることから、基本的には農業者がそれぞれの経営形態に適した保険制度を選択し、加入いただきたいと考えております。

加入に伴う負担軽減につきましては、昨今の燃油や飼料等の高騰により、特に影響が大きい施設園芸や畜産経営を対象に、緊急対応として農業者積立金の一部や取り崩し分について助成しているところであります。

今後とも、こうした国際紛争や感染症の流行といった外的要因による影響が著しい場合には、国・県と一体となって支援を講じるほか、来年度以降、既存産地の維持・拡大や新たな産地づくりの取組の一環として実施することも検討してまいります。

御質問の第3点は、市民に対する情報の発信について、まず、市公式ホームページの管理とその改善についてであります。

現在の市公式ホームページは、令和2年度に情報発信の強化と利用のしやすさを目的に、スマートフォン版レイアウトを取り入れるとともに、音声読み上げ機能や文字サイズの変更機能等を導入し、障害のある方や高齢者を含め、誰もが簡単に利用できるよう再構築したものであります。

運用に当たっては、各課が所管するページを管理・更新しておりますが、コンテンツ管理やサイト全体の構成に関わる部分の改善等については、保守管理業者へ対応を

依頼しております。

議員から御指摘のありました「情報の分類が分かりづらい」といった声は、市にも寄せられており、その都度、対応しているものの、まだまだ改善の余地があると認識しております。

このため、ホームページ利用者が、目的の情報に辿り着くまで迷わず快適に閲覧できるよう改善を重ねるとともに、ページレイアウト等の工夫により見やすさを追求し、市民に役立つ情報の発信に努めてまいります。

次に、市民生活に関わる情報を、より身近に知ってもらうための方法についてであります。

市では、広報誌をはじめ、ホームページやフェイスブック、ツイッター、インスタグラム、メール配信サービスのほか、最近では専用のアプリを活用し、情報発信を行っております。

情報を届けたいターゲットや年齢層ごとに、どの媒体の活用が最も効果的かを考えながら、例えば、子育て世帯向けには、従来からの「おがっこネウボラウェブ」に加え、母子健康手帳アプリ「母子モ」を活用し、必要なときに必要な情報が届く体制を強化しております。

また、広報誌にQRコードを掲載することで、ホームページやSNSへの誘導を図っているほか、ホームページとSNSの連携を強化するなど、情報を受け取る市民の選択肢の拡大に努めております。

しかしながら、若い世代は行政情報に触れる機会が乏しく、情報が手元まで届いていないことや、氾濫する情報の中で必要な情報と認識されないこと、さらにはSNSの登録者数の伸び悩みなど課題もあります。

今後は目指す形と現状のズレの修正に努めるとともに、新しい情報発信手法も検討しながら、分かりやすく、伝わりやすい表現や言葉を意識して行政情報を提供してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 丁寧な御答弁ありがとうございました。幾つか再質問させていただきます。

まず、今後の市政に対する市長の考え方について、子育て世代、若い世代に対する思いというものは、非常によく伝わり、今後そういう方向性で市の運営をしていただければと思いますが、現状、特に気になったのは、若者の意見を取り入れてというところなんですけど、様々な町内会のそういう懇談会だったり市政懇談会等を見ていると、やはりなかなかその若い世代の人がいらっしやらないのが現実で、どういった方法でそういった若者の意見を市全体で取り入れていくのか。なかなか働いている時間、日中だったり、それこそ市政に対しての興味というものは薄れているのが現状であって、その中でやはりこれからを担う世代にとって、市政にいかに関心を持ってもらって意見を出してもらおうかっていうのが一番の課題と思いますが、現状そういった若い世代、働く世代の意見を、市としてどのような方法で収集しているのか、また今後、より一層意見を反映する上で考えていかなければいけないその手法というものがありませんでしたら教えてください。

2番の農業施策についてですけど、特に基盤整備に関してですが、なかなかやっぱり地域、基盤整備を行う上で、その地域ごとに法人化を進めながらいろいろな作物に取り組むという約束の中、基盤整備を進めている地域もありますし、今後、基盤整備に向けて地域の若手を交えて話し合いの場を持っている箇所もございます。ただ、なかなかやっぱり、いわゆる園芸品目を取り入れた部分だったり、土地の集約部分で、なかなか話が進まないところが多数あるのが現状で、行政側としては、今後、地域の農業・農地を守る上で基盤整備をいち早く進めなければ、農地がもう耕作放棄地となって作付できないような状況になるというのが、もうすぐそこまで見えてきていると思います。なので、考え方としては、例えば行政で基盤整備に対しての専門チームだったり、専門所管を作るなどの強化策等を用意して、より強力で農家側に寄り添った形で基盤整備等の農地の集約を強化して進めていくべきと思いますが、考えをお伺いします。

3番の情報発信については、大体は理解しました。ただやっぱりいろいろな部分での改善は必要と考えますし、そういった改善をスピーディーに図ることが移住・定住だったり、そういう若者世代の市政に対する興味を引くきっかけになると思いますので、そこは市としてもなるべく早めに改善を図って市民の利用しやすい形を作ってもらえればと思います。これに関しては答弁は大丈夫です。

以上、お願いします。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） おはようございます。

そうすれば、私の方からは、若者の意見をどのようにして取り入れているか、聞いているかというところをお答えさせていただきます。

まず、議員御指摘のとおり、そこら辺につきましては、ちょっとうまくいっていないところが正直なところでございます。去年あたりからは市政懇談会を夜に開催したりして、若い人が出ていただきたいという思いでやっているんですが、なかなか参加をいただけていないというところもございます。

先ほど議員の話の中にもありましたが、市政に対してやっぱり関心を持っていただけていないというところが一番大きい部分なのかなというふうに考えております。なので、そこら辺を何とかして理解していただく手だてを考えなければいけないというところもありますし、やっぱりそういうSNSとかそういう部分を活用した情報発信を、もっと力を入れていくというのも一つなのかなというふうには思っておりますが、ただ、今現在、なかなかこれはというところがないのが現状でございます。ですので、もし気づいた点があれば、またいろいろと御助言いただければ、そこら辺を取り入れながら何とか若者の意見を取り入れていきたいというふうに思いますので、御理解をいただければというふうに思います。

以上であります。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 基盤整備の推進という部分での御質問ということでお答えいたします。

御質問のとおり、基盤整備なかなか進まない状況もございます。若美地区はかなり前からやっているんですけれども、特に男鹿のほうはなかなか進んでいないという状況で、現在、野村地区やっております、今、脇本地区のほうで取りまとめといいますかそういうのをやっているんですけれども、なかなかうまく大きくできないという状況で、脇本に関しては、まずちょっと小規模ですけれども先行して本村地区のほう

をやっいてこうということで今進んでございます。

そういった中で、先行した地区の基盤整備がうまく進んでいけば、その状況を見て、また近隣の、周りの田んぼの皆さん、そういうのを見て自分たちの部分もやっていきたいとか、そういったまた意欲といいますかそういったものも生まれるかと思えます。

実際話合いの中でなかなか進んでいないという状況は、こちらのほうでも十分承知しております。様々な条件があって折り合わない部分があるんですけども、まずはその話合いの場に、市のほうも積極的に、県も含めて参加しながら、どういった手法でということはおアドバイスできるものはしますし、話を聞いて丁寧に進めていく、それが一番かと思えます。農地中間管理機構の支援、アドバイス等もいただきながら、まず膝を交えてといいますか、そういった部分で親身になって市のほうも参加して進めていきたい、そのように考えてございます。

現在、農業振興ビジョン策定をしております。その中での目標も、やはり圃場整備でありますし、法人化、産地づくりとなっておりますので、またこのビジョンの中でそういった施策を進める上でどういったものがあるか、そういった部分でまた加えていながら、この圃場整備の推進といいますか、そういったものに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小松穂積） 部長、専門チームというところ、ビジョンか何かでやるかもしれないけど、そこちょっと答えて。

○産業建設部長（田村力） すいません、答弁漏れございました。

専門チームというお話ございました。その部分に関しましても、今作っている振興ビジョン、その中でもしかすればそういった部分の考え方も含めるかもしれませんが、そういった部分も含めてその進め方、検討してまいりたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

（「そういうやり方だと何十年もかかる、強引にどんどんとやらねば駄目なんだって」と言う者あり）

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田洋平議員

○5番（吉田洋平議員） 三浦議員からも御指摘ありましたとおり、やはり若者対策であつたり、情報、農業分野、特にいろいろな課題がある中で、どう早急に対応する

か、スピーディーに物事を変化させ、より効率的に進めていくかが、やっぱり当市においても一番の課題なのかなと思いますので、ぜひ議会でもそうですし、行政側でも、課題という認識にずれはないと思いますので、協力して、よりスピーディーに改善を図っていただけたらなと思いますのでよろしくお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 市長、特別、所管のところもあるというようなことで多分とどめていると思いますが、では菅原市長。

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 非常に熱い質問していただいてありがとうございます。

若者の話を聞くということは非常に大事なことだと思っています。ということは、やっぱりこの男鹿に誇りを持って、何とか男鹿をよくしていきたいと、それで一生ここに住むんだと、そういう気持ちが大事だと思っています。若者たちとの集まり、若者たちの話を聞く機会があるかという話をされましたけども、そう言われればやるつもりですけども、やっぱり少ないかもしれないです。なまはげのとき、ロックのとき、それとまた花火や、それから消防団の集まりも私は非常に大事な集まりで、そういう若者の話を聞く機会が非常に大事だと、そのことは認識しております。

そしてまた、私は市長の立場なので非常に最近洋上風力絡み、それから駅前岡住君のこととか、それから、無印の良品計画のこともあって、結構首都圏から若者が私を訪ねてきてくれるんですよ。いろんなやつが来ますよね。海藻の養殖をしたいとか、それから、男鹿のために何とか役立っていきたいと。なまはげの勉強もっと掘り下げていきたいとか、そういう若者が来ました。この前も大手の、極めて大きい会社の若者2人が私を訪ねてきてくれて、男鹿の未来の夢を創っていきたいという話をしました。例えば男鹿の計画はどういうことを考えているんだと。それを絵に描いて、いつまで実行できるか。できたらその絵にペインティングしていきましょと、そういう話をしてくれたりしていました。それは駅前広場とか、そういうところでやっていきたいという話をしました。いや、男鹿市も一緒にやってみましょと、そういう話をしたりしています。だから今、洋上風力とかそういう地域が活性化する起爆剤になるんじゃないかなと、そういう期待をしています。そのことが議員が一生懸命取り組んでいる農業の振興にも当然つながっていきますよね。何とか今は非常に良い風

が吹いています。昨日も話出しましたけども、DXのこととかも含めて、地方にいても都会に住んでいるような仕事ができると。やっぱり子育ては地方でないとできないとか、そういう話も出てますので、何とかこのチャンスを生かしていきたいと思っています。

それから、現実的なやっぱりその情報発信で大事なことは、私を訪ねてくる若者が言うには、今はもう一般の宣伝じゃなくて、SNSだけで十分だと、そういう話をしたりしています。どうかフェイスブック、ツイッター、インスタグラム、それをまず男鹿の市役所の中から、それから市議会議員の皆様からもやってもらって、お互いに“いいね”と、情報発信することが、この輪が非常に大きいんです。何とかその輪を広げて、若者たちとの情報交換したり、そういうことが今の先ほどから話されているそのいろんなことをオープンにして、情報共有していくと。非常に大事なことでないかなということに改めて議員の質問を聞きながら感じました。

男鹿の基幹産業は何といっても農業です。私はこのコロナ禍で、男鹿というのはやっぱりつくづくいいとこだなと思いました。ということは、自給自足できるわけですよ。オガーレの売上げも減ってない、自給自足できるというその食料を自給できる強みというのは素晴らしいと思うんです。その上に景色もいいし、ナマハゲの伝統文化もあるし、何とかこの良いところを伸ばしていきたい。県外、首都圏から来た人は、いいとこだ、いいとこだって言ってくれるけれども、男鹿の人は本当にこの良さを分かってないんじゃないかなということに私に冗談言ったりしてくれています。まだまだ切り口がいっぱいあるので、皆さんとそういういいところを出し合って、新しい男鹿を切り拓いていければなと思っています。ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○議長（小松穂積） 5番吉田洋平議員の質問を終結いたします。

次に、6番蓬田司議員の発言を許します。6番蓬田議員

【6番 蓬田司議員 登壇】

○6番（蓬田司議員） 皆さん、おはようございます。政和会所属の蓬田司です。

傍聴席においでの方の皆さん、日頃から男鹿市政に深い関心をお持ちいただきまして敬意を表します。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、質問の1点目は、除雪体制の検証と改善策についてであります。

早いもので4月の市議選からあつという間に師走を迎えたような気がしております。そして、今年も雪の季節となりました。除雪会議で町内会長への説明会もあり、除雪体制を整えていることと思います。本市はもとより、積雪地域における除雪は、通勤・通学・救急医療、消防、高齢者等の買物など、生活の上で欠かせない非常に重要な事業の一つと考えております。

さらには産業経済の円滑な活動面からも除雪体制の確保は、極めて重要な問題と認識しております。現在、本市の除雪体制は、若美地区で一部、機械運転委託もありますが、その多くが業者に担っていただき、市民の安全を確保するため努力されていることと思います。

昨シーズンの除雪に対して市民からの要望や苦情もあったことから、除雪方法について満足度は、あまり高くない状況にあると思いますが、除雪体制の検証と改善策についてお聞きしたいと思っております。

そこで、質問事項の一つ目として、昨シーズンの除雪に対して、市民からの苦情等に対する検証と改善策についてお聞きしたいと思っております。

二つ目として、市民からの要望・苦情等の件数と主な内容について。そして、市民からの要望・苦情等をどのように受け止め、改善につなげていく考えなのか。

三つ目として、昨シーズン、集中的な降雪により、福米沢町内から潟西中学校、野石町内までの県道の幅員が狭く、相互通行ができなくなり、渋滞というより、ほぼ通行止め状態が長時間続いた件について、除雪体制の改善策について伺います。この件については、スクールバスの到着も遅れ、中学校の先生方も遅刻を余儀なくされ、教育及び住民生活に影響が出た件について、PTA関係者やコミュニティスクールの役員、保護者の皆さん及び地域住民の皆さんから、今シーズンはこのような問題が発生しないよう、市道を除雪の迂回ルートとする等、改善策を検討してほしいという不安の声が多く、市民の安心・安全を守るという観点から、救急車等の緊急車両の出動時の迂回ルートとして、担当課だけでなく、市として万全の態勢が必要と考えますが、見解を伺います。

四つ目として、市道の除雪は地域の状況を熟知していなければならず、小路や狭い路線もあるため、高度な運転技術が必要ですが、除雪技術に優れ、経験豊富なオペ

レーターが減少傾向にあり、昨シーズンの除雪に対して「しっかり除雪されない」とか「わだちができて危ない」とか、そういう不満の声が寄せられております。オペレーターの経験や技術の差が苦情等の一因とも考えられますが、除雪技術の研修や指導については、どうなっているのかお聞かせください。

五つ目として、市の除雪作業出動基準については、降雪量が10センチに達した場合、あるいは5センチ程度でそれ以上になると予想される場合、わだちの発生、路面凍結、吹きだまりなどにより通行に支障がある場合等に出動するとなっておりますが、昨シーズン、宅急便関係者から「市道の坂道が雪によって通行できなくなっている。何とかしてほしい」とか、吹きだまりに車が突っ込み、通行不能となっているということがあり、友人と共にスコップを持って、勝手にボランティアということで出動した経験があります。

ということから、男鹿市内においても場所により降雪量や状況は異なると思いますが、降雪量が10センチに達した場合、あるいは5センチ程度でそれ以上になると予想される場合、わだちの発生、路面凍結、吹きだまりにより、通行に支障がある場合等に出動するという判断は誰がするのか、それに対する苦情等はないのか、お聞きしたいと思います。

六つ目として、高齢者世帯、障害者世帯に対する除雪及び排雪対策についてであります。

市で実施している高齢者生活援助事業の数字的な件については事前に把握しておりますが、高齢者など一人世帯で自力で除雪困難な方は大変です。全国的には高齢者など一人世帯の除雪を有償ボランティアなどで対応している例もあるのではないかと思います。当市においても地域で支え合う仕組みづくりが必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

有償ボランティアや地域協働の取組という面で、全国の自治体で参考になる成功事例がないかお聞きしたいと思います。

七つ目として、集中的な降雪時における除雪体制についてであります。

気象庁によると1月から2月にかけて、ラニーニャ現象の影響により、10センチ以上の降雪日が例年より多くなるという予報が出されておりますが、集中的な降雪となった場合の除雪体制が昨シーズンと比較してどう改善されるのかお聞きしたいと思います。

います。

以上、除雪体制に対する質問でした。

次に、2点目として、風力発電と地元貢献策について質問したいと思います。

先月、世界洋上風力サミットが秋田市において開催され、経済産業省資源エネルギー庁の風力政策室長は、基調講演で「普及には、地元との共生が不可欠」と強調しておりました。洋上風車を優先的に整備する「促進地域」には、男鹿市、潟上市、秋田市沖も指定されております。

政府と民間企業などで作る官民協議会がまとめた「洋上風力産業ビジョン」では、洋上風力の合計出力を2030年度までに1,000万キロワット、2040年度までに最大4,500万キロワットとする目標を掲げております。

また、「第2期秋田県新エネルギー産業戦略」では、再生可能エネルギーの導入を積極的に進め、国内最大級の新エネルギー供給基地の実現と関連産業集積拠点の形成を目指すとなっております。

秋田港・能代港及び促進区域に指定されている海域全てで洋上風力発電が導入されれば、200万キロワット、一般家庭の消費電力換算で144万世帯分以上の規模が見込まれています。このため、洋上風力発電を県の重点プロジェクトとして位置付け、進めていくとあります。

本県沖では、風車33基が年内にも国内で初めて大規模な商業運転を始める見通しであるようですが、洋上風力発電事業により、男鹿市は今後どのように変わっていくのか、雇用や産業構造がどうなっていくのか、健康被害の不安等、市民にとっては関心が高いことと思います。

洋上風力発電事業の勉強の必要性を感じ、先月、秋田市で開催された洋上風力発電セミナーなどに参加してまいりましたが、その意見交換の中で、潟上市の風力発電協議会の会長さんは、テレビの受信障害や、風車が古くなると風切りの音が高くなるという現状について発言されておりました。

また、講師のNTTデータ経営研究所の先生からは、「洋上風力発電と地域の共生策」というテーマでの講演の中で、地域の抱える課題として、人口減少や地域経済の低迷等があり、その課題解決に向けた地元との共生策として、新たな産業と雇用の創出、洋上風車建設段階で、または稼働後のメンテナンス等において、可能な限り地元

漁業者の漁船を活用することや町内会の課題解決のための活動支援など、そのようなことが考えられるということでした。そこで、風力発電と地元貢献策について、市長の見解をお聞きしたいと思います。

質問事項の一つ目として、洋上風力発電事業と陸上風力発電事業に対する市の対応及び基本的な考え方や今後の方向性について。

二つ目として、洋上風力発電事業による地元への経済波及効果と男鹿市の未来像について。市民の皆さんに分かりやすいような、具体的将来イメージについてお願いできればと思います。

三つ目として、「地元貢献予算」ということを聞いたことがあります、これが何か、もし分かれば、その内容とその予算の額と用途についてお聞かせ願いたい。

四つ目として、「促進地域」に隣接する町内会に対し、例えば町内会の課題解決のための振興予算とか地域活性化、住民との交流予算など「地元貢献予算」というのはないのか、または将来的に検討する予定がないか、見解をお聞きしたいと思います。

以上について答弁をお願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 蓬田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、除雪体制の検証と改善策について、まず、昨シーズンの除雪に対する市民からの苦情や要望についてであります。

昨シーズンは、短期間に降雪が集中し、除排雪作業に時間がかかったことから、市に寄せられた苦情や要望は、県管理の道路を含め835件と例年になく多く、そのほとんどが車道の除雪と拡幅除雪の依頼、除雪のかけ方や寄せた雪の処理などに関する苦情でありました。

こうした苦情や要望について、市では、シーズン終了後に除雪業者と今後の対処法を協議し、本年度の除雪計画の見直しに反映したところであります。

具体的には、除雪ドーザや除雪ローダなどの除雪機械の増強をはじめ、幅員の狭い道路での除雪に当たっては、小回りの利く機械を配置するなど除雪機械の特性に応じた路線配置としたほか、地区ごとに除雪オペレータの連絡網を作成し、業者間の協力体制を整備したり、歩道除雪に出動基準を設定し、作業判断を明確化するなどの見直

しを行っております。

特に道路交通に支障を来した福米沢町内から野石町内間の県道につきまして、今シーズンは、早めの除排雪対応ができるように、県、市、除雪業者、学校関係者との連携を密にした上で、状況によっては除雪対象外の市道の除雪を実施し、臨時迂回路ルートを確保するなど柔軟に対応することで、通勤・通学の安全で円滑な道路交通の確保に努めてまいります。

なお、除雪業者への除雪技術の研修や指導について市では直接行っておりませんが、日本建設機械施工協会東北支部等で実施している講習会等の情報提供と参加の呼びかけを行っております。

次に、除雪出動の判断についてであります。

深夜から早朝にかけての降雪量に基づいて、実際に出動するか否かについては、降雪状況が地域ごとに異なるため、担当地域の除雪業者の判断によることとしております。

また、日中の時間帯やわだち・吹きだまりなど路面状況による出動については、職員のパトロールや市民からの情報提供などを受け、現地調査を行い判断しております。

市民からは、除雪作業実施までの時間が長いとの苦情が寄せられますが、職員が現地を調査した上で除雪業者への手配となるため、どうしても時間を要するなどを説明し、御理解をお願いしているところです。

こうした除雪に関わる市の体制につきましては、毎年、降雪期を迎える12月1日に男鹿市除雪対策本部を立ち上げ対応しているほか、集中的な降雪があった場合には、地域防災計画に基づき、副市長を本部長に関係部課長で組織する豪雪対策本部を設置し、全庁挙げて対応することとしております。

次に、一人暮らし高齢者の除雪についてであります。

市では高齢者や障害者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、シルバー人材センターに委託して、日常生活の援助が必要な世帯を対象に、家屋の清掃や除草、除雪などの支援を行っております。

このうち除雪につきましては、玄関口から生活道路までの間口除雪を支援しており、昨年度も204件、合計469時間の利用実績がありました。

また、こうした高齢者世帯の家の周りや集会施設、通学路等の除雪をボランティアで実施する町内会等に対し、小型除雪機を貸出しております。

これらの制度につきましては、市の広報やホームページにより周知に努めているほか、民生委員や町内会長に制度周知の協力を依頼しております。

また、除雪ボランティアにつきましては、全国的には除雪を「スポーツ雪かき」と捉えて若い担い手を確保したり、地域団体と企業、学校が連携して実施体制を構築するなど、様々な活動事例がございます。

比較的雪の少ない本市におきましても、地域内の除雪活動等を目的とした町内会有志のボランティアグループがあるほか、高齢者世帯の除雪を近所で助け合う姿も見られ、また、町内会で道路脇や集会施設の除雪に取り組んでいるところもあるなど、地域でお互いに支え合う共助の活動が、少なからず行われていると認識しております。

御質問の第2点は、風力発電と地元貢献策について、まず、風力発電事業に対する市の対応及び基本的な考え方についてであります。

2020年、当時の菅総理によるカーボンニュートラル宣言を踏まえ、国では風力や太陽光など再生可能エネルギーの導入量を現状の2倍に拡大し、2030年に日本で使用する電力の36パーセントから38パーセントを賄う目標を掲げております。

また、県では、洋上風力を中心に、国内最大級の新エネルギー供給基地と関連産業の集積拠点の形成を目指し、官民挙げて再生可能エネルギーの導入拡大を推進することとしており、現在、全国に先駆けて、主力電源の切り札として期待される洋上風力発電の建設及び計画が秋田県沖で着々と進められています。

市としましては、洋上風力発電事業は地球温暖化というグローバルな課題を解決する取組であると同時に、地域産業の振興や雇用の創出に大きく寄与する取組であると評価しており、とりわけ、船川港を有し、男鹿海洋高校が立地していることから、これらのポテンシャルを最大限生かし、今後の洋上風力発電推進の一翼を担い、貢献してまいりたいと考えております。

もとより、その推進に当たっては、市民の理解と協力が不可欠であります。風車建設により、漁業への影響や電波障害を懸念する声もありますので、事業者や県と連携を取り、こうした不安の払拭に努めながら、発電事業と地域が共存共栄できるよう取り組んでまいります。

次に、洋上風力発電事業による地元への経済波及効果と本市の未来像についてであります。

県の新エネルギー産業戦略によりますと、現在計画されている四つの一般海域での経済効果は、直接・間接合わせて約3,500億円余りで、雇用も約3万5,000人の創出効果があると試算されております。

こうしたことから、本市においても相当程度の経済効果があると見込んでおりますが、真に効果をもたらすためには、事業者により船川港が積極的に活用されるとともに、地元企業が建設工事に参画することや、必要な資格の取得により、メンテナンス事業に食い込むことが重要であると考えております。

このため、今年度から船川港港湾ビジョン実現推進事業として、船川港の利用拡大や事業者の資格取得に対する支援のほか、次代を担う海洋・港湾人材育成のため、市内小・中学生への啓蒙活動などを実施しており、次年度以降においても、引き続きこうした施策を行ってまいります。

また、日本郵船などの事業者が男鹿海洋高校等を活用した訓練施設の設置を計画していることから、市としましても、事業者や県、高校と連携しながら専門人材の育成を推進してまいります。

振り返ってみますと、船川港は、古くから交易の拠点となり、大規模な石油精製事業の展開や国家石油備蓄基地の建設など、産業が集積する要衝として市の発展を支えてきましたが、時代の移り変わりとともに魅力ある港湾としての役割が低下しております。今般の洋上風力発電事業は、港の活力を取り戻す、またとないチャンスと捉えており、船川港や人材育成事業等を核とした地域産業の振興に全力で取り組んでまいります。

次に、地域共生策についてであります。本市が関係する二つの促進区域の法定協議会において、「洋上風力発電選定事業者は、地域や漁業との共存共栄の理念の下、発電事業で得られた利益の地域への還元を目的として、今後設置される基金への出捐等を行うこと」が意見として取りまとめられております。これにより、20年間の売電収入の一部が地元貢献及び漁業振興等の「地域共生策」に充てられることとなりますが、基金の額や配分方法は未定であります。

地域共生策は、個別の団体と事業者の間で行われるものではなく、地域全体の課題

解決に向けて取り組まれるものであると認識しております。このため、市が中心となり、漁業者や市民の皆様をはじめ関係団体や事業者と協議を重ね、オール男鹿で地域振興に生かしてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。6番蓬田議員

○6番（蓬田司議員） 除雪体制の検証と改善策について、ふだんは除雪ルートでないところを緊急時には臨時に迂回ルートの確保をしてくださるということで、前向きに取り組んでいただけてありがたいと思います。

あと、個別に関しては所管でありますので、所管のほうで議論していきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（小松穂積） 6番蓬田司議員の質問を終結いたします。

次に、4番安田健次郎議員の発言を許します。4番安田議員

【4番 安田健次郎議員 登壇】

○4番（安田健次郎議員） 今回の一般質問、10人というのは珍しいなと思っていても、そのアンカーを務めて質問しますけれども、質問通告上、ダブっている部分が結構あると思います。特に人口問題、一番先に質問したいなと思っていたところ、前段、吉田議員の質問もほとんど人口問題、その前の方々もそれなりに人口問題に関わる質問が多かったわけでありましてけれども、確かに今、男鹿市で最大の課題というのが、やっぱり人口減少対策、これをどうするかというのが主要な課題だろうと思います。前段申し上げますけれども、まさに今、全国的に大変な人口減少ということで、重大な局面を迎えているんじゃないかという指摘がされています。当然、国も今、全力を挙げてこの人口減少対策に対する様々な取組の強化をしているわけでありましてけれども、何よりも、全国的な問題もそうですけれども、何よりも今、地方が大変な状況なのです。これは国でも認めているわけでありましてけれども。特に今、前段申し上げましたように、男鹿市などこうした地方の過疎地と言われるところの減少というのは、もう大変な状況だと言わざるを得ないと思います。どこの自治体でも、そのためには今、全国的に取り組んでいるわけでありましてけれども、この異常事態だといわれる問題には、やっぱりどこの自治体の首長さんも頭を悩まされているそうでありま

す。当男鹿市も、先般、県内の、先ほどさきがけ新聞の資料に出ましたことが、吉田議員も言いましたけれども、高齢化比率が50パーセントを超えていると。これはただ単に、黙って50パーセント以上って安易に見られる数字ではないわけですよ。半分以上が高齢者だと。しかも、その半分の若い方々は、子供も含めると生産人口というのは非常に少ないんですね。ですから、まさに異常事態の異常だと言わざるを得ない、私は。一つの自治体としての存亡の問題が関わってくるんじゃないかと。市長の答弁でも、先ほどの答弁ですか、吉田議員への答弁ですが、相当生産人口が減るという議論になっているわけでありまして、まさに大変な問題だと思うんです。

もう一つは、この50パーセントの高齢化比率がさきがけ新聞に出るということは、全県の中で男鹿市の悲哀というか弱さが暴露されていると。移住・定住の問題も考えますとね、こうした記事が出ることによって、あれっと思うのが普通の考え方ではないかと思って、私は非常に危惧しているんですね。特に市では断トツです。上小阿仁村とか小さな市町村はありますけれども。しかし、こうした人口減少問題はね、このままにしておけるものでは絶対ないと思うんですね。そういう点で、市民の間からもね、私方に言われます。こうした状況、あの新聞の記事見てからね、この責任というのはどこにあるのと。このまま先行き不安ではしょうがないよと。ここに住んでもどうなのかなという声が寄せられ、何とか議会でも何とかならないのかなっていう、そういう野暮な、野暮っていうか失礼だけでも、何ていうかね、どうにもならない部分の声も私方へ寄せられているわけでありまして。まさにこの人口減少問題というのは、こうした現象を申し上げますとおりね、大変な一刻の猶予もならない状態でありまして、もう一つ前段申し上げたいのがね、じゃあその頭を悩ましている各市町村の首長さん方も、やっぱり人口増対策で取り組んでいる事例が今ものすごく、国でも後押ししているわけですけども、ものすごく進んでいるところがあるんですね。たまたま記事を取り寄せますと、やっぱり成功している事例が結構全国にあります。そういう点でいけば、もう少しやっぱり男鹿市でも、ただ単に市長の答弁を聞きますとね、いろんな切り口がある、いろんなイベントで若者の高まりもあると、いろんな御答弁なされているわけだけれども、私は結果として、結果として高齢化率はどんどんどんどん進んでいます。市長就任して6年目でも。その間にもずっと減っているわけですね。確かに一喜一憂にいかないという御答弁です。それはそうですよ。い

ろんな様々な要因がありますから。しかし、だからといってね、この最大の人口減少問題をこのままにしてはおけないという観点で私は以下の質問について見解を求め、議論したいと思います。

その一つ目は、今、市で取り組んでおられます移住・定住という言葉での対策がありますけども、この、より一層の強化が必要だと思うんですけども、いわば今まで取り組んでいる子育て支援やいろんなことはやっていますけれども、それ以上の強力な施策というのを求めたいと思いますけども、この点について考えておられるのかどうかお伺いをしたいと思います。

具体的なことになりますけども、二つ目には、今、婚活問題がその決め手だと。人口増対策でね、結婚がうんと増えれば子供も増えます。人口増にもつながると。非常に有効な手だてなんですね。確かに全国的に取り組んでいる市町村いっぱいあるわけだけども、当男鹿市もそれなりには取り組んでおるようでありますけども、どうも見えない。どの程度の成功例があるのか、どの程度の活躍をしているのか、私の範囲内ではあまりよく見受けられないんだけども、この点についてはどの程度成功したのか。そしてまた、今後のこの婚活問題を含めてね、どういう対応をなされているのかお聞かせ願いたいと思います。

三つ目ですけれども、人口の減る職種っていうのはね、私は圧倒的に第一次産業である農林漁業の方々のほうが多いんじゃないかと思っています。今、もともと、前はもっとおったんですけども、減っているから階層は変わってくる部分もあります。いわゆる日雇いの方々が増えてみたり、そういう現象もあるわけだけども、基本的には農林漁業の人口が圧倒的に減っているのではないかと思います。これらの産業が廃れることによって、ますます人口減につながる例が、要因があると思います。これらの産業に関わっての移住・定住対策が全国的にも成功している事例があります。皆さん、当局は専門家でありますから、いろんなデータを取り寄せていると思うんですけども、様々な一次産業を利用した移住・定住が進んでいる、その例が後ほど申し上げたいと思いますけれども、多々例があるわけですけれども、この対策について産業を振興すると、先ほど農業問題では規模拡大とか色々言っているようでもありますけども、要は理屈抜きに減っているんですよ。減っている要因をどう分析して、どう増やすかと、止めるという手だてが果たしてあるのかどうか。事なかれではないかなと

いうふうに私思っているんです。決して自然減ではない。それなりに成功している例が各地にあるわけでありますから、取組いかんによっては食い止めることができるのではないかと私は思っています。そういう点で、人口減少に対する対策としてね、この第一次産業への振興対策をもっと強力にするべきでないかなと思いますけれど、この点についての所見を求めたいと思います。

それからもう一つ、先ほど前段、後ほど申し上げると言いましたけども、もう一つの決め手は子育て支援です。盛んに今回も子育て支援の要望、質問が結構ありましたし、特に全国的に人口増に成功している例では、子育て支援の対策がものすごく、断トツ優れているっていう例が、これがもう決め手になっています。後ほど例を申し上げますけども。そういう点では、この子育て支援、様々ネウボラとか健診とか、今回は医療費の問題で素早く取り組んだのはすごく大切なことだし、評価すべき問題だと思うんですけども、もっと深くこの子育て支援対策を強めることによって人口増対策につながる要因というのは非常にあると思うんです。これは先ほど市長が若者との話合いが少ないとか言って、子育ての親御さんたちの会話っていうのはね、SNSを通して、電話を通しながらもね、話もそうですけども、そういう点で非常に深く知れ渡っていくんですね。というのは、隣の市はいいとか、今度男鹿市はこうですかとかっていう点で、いろんな親御さんたちの会話が進むことによってね、その男鹿市によさっていうのが見えられる。そういうのが特徴として、結果的に人口増につながっている例が結構あるので、この子育て支援の対策をもう少し私は強める必要があるんじゃないかと思うんです。

次に移ります。

二つ目です。公共建築物というふうに通告しましたけども、通称箱物と言えば失礼だと思って、公共的な建物ということで通告をしました。その対応についてお伺いしたいと思います。

御存じのように、この頃、市庁舎の改修がやっと大分終わったようでありますけども、そして問題になりました保育園の建設、そしてさらには、市長の方針を見ますと、市の方針を見ますと、今度は文化会館の改修、そして火葬場、さらには船越小学校の改築、または図書館の改修なども取り沙汰されているようでありますけども、これらの改修、いわば建物が非常に多く予定されているように思うんですけども、こ

の今後の計画の中で、具体的にどんな計画をしておられるのかまず伺いますけども、決して今の保育関連施設のような、私に言わせますとずさんと言われるような経緯であったと思うんですけども、そういうことでは決してあってはならないというふうに思うんです。そのためには、今申し上げました様々な公共建設構造物というかね、これらに関わる計画を、もっと綿密にしてほしいという思いであります。同時に、計画の中には財政が伴うわけでありまして、この財政に対する不安も市民から寄せられています。この問題についても財政的に果たして大丈夫なのかなという視点で伺いたいと思うわけでありまして。

付録というわけじゃないんですけども、この二つの問題について伴うのが廃校とか廃屋というかね、これが伴ってくるわけだけども、これらについての対応、そしてそれに関わる地域の問題、これらについて具体的に四つばかり質問をさせていただきたいと思います。

その一つ目は、今申し上げましたように、予定されている建物、私が言ったのは間違っているか、計画にあるかないか分からないんですけども、今後の建物についての計画やら構想を示していただきたいと思います。

二つ目は、申し上げましたように、それに伴う財政の不安がないのかあるのか、この点も明確にさせていただきたいと思います。

三つ目には、廃校になったり廃屋になったりしたことへの取組です。非常に廃校も、学校であればもったいないという感じがしますし、市民からの声ですよ。それから、壊れてくると、何というか汚いというかね、まずいというか、そういう声が寄せられるわけでありまして、これらの取組についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

四つ目は、廃校になったり廃園になったりする特別な場所の問題に限るわけだけども、そういういろんな建物が、公共的な建物がなくなることによって、私は廃れている現象がその地域にはあると思うんですけども、この地域なり、その弊害によってその地域の人方の思いや願いは、なかなか大変な問題があると思うんです。これらについての取組方というのは、今後必要になるのではないかなというふうに思うんですけども、いわゆる住みよい、住みやすいという言葉を使うならば、中心地だけじゃなくて、やっぱりそういう廃れている過疎地のところも住みやすいようにしていかなければ

れば、これらも大変な問題ではないかなと思うんです。それらの要望も結構強いと私は思ってます。その点についての考え方もお聞かせ願いたいと思います。

次、三つ目ですけども、自然災害への対応についても伺っておきたいと思います。

近頃、近年、異常気象の影響ともいわれますけどもね、台風や地震、豪雨、様々な水害や土砂流失などが起きておるわけでありまして、当市でも今年8月の集中豪雨で大変な被害が発生しました。この復旧についてね、公共的な道路だとか公共物については市で素早くやることができるわけだけでも、どうも個人の被害については支援対策が見受けられないんですね。これこのままにしておく状態ではないと思いますので、二つばかり議論したいと思います。

一つは、個人の被害者を救済するための取組を考える必要はないのでしょうかというのの一つです。

もう一つは、その時々解釈で援助するしないじゃなくて、市としての条例が必要ではないかと考えます。これによって必ず補償できると、救済できるというものが必要だと私は考えますけども、これらの条例化などは考えておられるのかどうかお伺いして1回目になりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、人口減少対策について、まず、移住・定住対策の取組強化についてであります。

移住・定住対策としましては、これまで首都圏で開催する移住フェアへの出展、移住世帯に対する住宅取得や改修費用の助成、移住に向けた下見の際の交通費の補助など幅広く取り組んでまいりました。

その結果、令和元年度は11世帯、令和2年度は16世帯、令和3年度は20世帯、今年度もこれまで15世帯が市のサポートにより移住してきており、一定の成果が出ているものと認識しております。

また、今年度から新たな支援として、これまで支援が手薄であった若者の県内定着・回帰を促進するため、地元を離れた学生に家族からの手紙を添えて本市の特産品を送ったり、奨学金の返還助成に取り組んでいるほか、10月には、私が東京FMの

情報番組に出演し、移住検討層に向けて本市の暮らしや魅力をPRしました。

さらには、来年度からは男鹿海洋高校への就学のため本市に居住する生徒への支援や、体験入学の際の交通費の助成などを検討しており、将来の移住に向けた関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

こうした取組を広く周知し、本市を移住先の選択肢の一つとしていただけるよう、移住・定住ポータルサイト「おが住」を中心に、男鹿の魅力や暮らしの情報発信のさらなる強化を図り、市でも一人でも多くの移住者を迎えられるよう努力してまいります。

次に、結婚支援事業の成果と今後の取組についてであります。

本市では、若者の市外流出に加え、未婚化・晩婚化に伴う少子化により人口減少が進行していることから、その克服には、結婚を希望する方への支援を充実していくことが重要であると考えております。

このため、「あきた結婚支援センター」への入会の際の登録料助成をはじめ、市独自に交際・結婚のきっかけとなるイベントの開催や、結婚に伴う新生活に必要な費用への助成などを実施しており、結婚支援センターへの登録料助成は、令和2年度19件、令和3年度9件、令和4年度10月末現在13件となっております。

また、市主催の婚活イベントには、令和3年度に17名、令和4年度には29名が参加し、参加者同士で連絡先を交換し、イベント後も連絡を取り合っているとのアンケート結果が出ております。

大手生命保険会社の調査によりますと、今年結婚した夫婦の出会いのきっかけは、学校や職場を抜いて「マッチングアプリ」がトップで、およそ5人に1人のきっかけになっており、コロナ禍で対面での出会いが減る中、オンラインでの出会いが定着しつつあるなど、婚活の環境にも変化が見られます。

あきた結婚支援センターは、こうした状況にいち早く対応し、AIマッチングシステムやオンライン婚活を導入していることから、引き続き、センターへの登録・利用を促してまいります。

結婚は、あくまで個人の意思によるものであり、市が関わることの難しさも感じておりますが、一人でも多く良縁に恵まれるようサポートしてまいります。

次に、農林水産業の振興対策と移住対応についてであります。

人口減少対策には、移住の促進や結婚・出産・子育てへの支援など様々な施策が求められますが、申すまでもなく、男鹿で生活していく上でベースとなる「働く場」が不可欠であります。

このため、地域産業、特に農業など一次産業を活性化させ、若い世代や移住者に魅力ある働く場を確保・提供していく必要があると考えます。

こうしたことから、今年度、新規に農林水産業に従事する方への奨励金を大幅に増額するとともに、中年層からの参入を促すため、対象年齢を緩和したところであります。

また、農業においては、「産地づくり」をキーワードに、野菜や花きなど園芸作物の生産拡大を進めながら、雇用就農を含めて、若者や移住者が農業に新規参入しやすい環境づくりに努めるとともに、特に梨栽培での園地や経営継承に向けたマッチングの推進、本市に移住し就農を目指す「地域おこし協力隊」の募集等を検討してまいります。

林業・木材産業においては、雇用の吸収力が高いことから、引き続き、木材加工業者の生産性向上や合併・広域化する森林組合の素材生産活動を後押しし、雇用の拡大を図ってまいります。

また、水産業においては、収入が不安定な就業初期段階の所得確保を支援するため、就業後5年間にわたり市独自に150万円を交付する制度を創出したほか、イワガキ、アワビ、クルマエビなどの畜養殖実証を通じて「つくり育てる漁業」を推進し、新たな担い手の参入を促してまいります。

コロナ禍により、都市部の人々の生活スタイルや働き方が大きく見直され、地方や農林水産業が注目されているこの機を捉え、他地域からの新規就業や新しい働き方である半農半Xの取組も視野に入れ、農林水産業の振興を移住定住につなげてまいります。

次に、子育て支援対策の強化についてであります。

今後、本市が持続可能な自治体として発展していくためには、少子化対策への取組が喫緊の課題であり、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備していくことが重要であると認識しております。

このため、今年度から不妊治療に係る自己負担の全額助成や出産祝金の拡充、高校

生ままでの医療費無償化など、子育て支援施策を大幅に強化しております。

現在進めている船越こども園や小規模保育事業所などの整備も、こうした考え方から取り組んでいるものであります。

また、今般の物価高が食料品で著しく、子育て世帯の家計を直撃していることから、子供たちの健やかな成長に影響を及ぼさないよう、市独自の物価高騰対策として、18歳以下の児童を対象に1人当たり2万円の給付金を支給することとしたところであります。

さらに、子育て世帯の移住促進策として、移住者が住宅を取得・改修する場合、子育て世帯に特別加算を設けており、今年移住した15世帯のうち7世帯がこの支援を受けております。

引き続き、現在行っている保護者へのアンケート調査などを通じて、子育て世帯の生の声を聞きながら、男鹿に住んで子育てしたいと思ってもらえるよう、さらなる施策の充実を図ってまいります。

御質問の第2点は、公共建築物に関する対応について、まず、今後予定されている建物の予定や具体化についてであります。

市では、「男鹿市公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」に基づいて、工事の優先順位や財政負担の平準化を調整しながら、更新や維持管理を行っております。

現在具体化している公共施設の事業としては、船越こども園の整備や船越小学校及び斎場の改修があり、来年度から工事に着手する予定となっております。

また、老朽化施設の解体除却事業として、若美中央コミュニティホーム、旧船川南小学校、旧払戸小学校、旧五里合中学校を対象に今年度アスベスト調査を行っており、今後、計画的に解体除去してまいりたいと考えております。

このほか、男鹿市民文化会館の将来の改修に向け、建物劣化度調査を実施しており、今後、施設改修計画を策定することとしております。

次に、今後予定されている公共施設の建設や解体等に係る経費の財政的負担についてであります。

本市の財政は引き続き厳しい運営が続くものと見込まれますが、そうした中で公共施設等総合管理計画においては、現在の施設を耐用年数に応じて単純に更新した場合、平成29年から令和38年までの40年間で約1,933億円、年平均で約48

億円余りの更新費が必要になると推計しております。

令和3年度決算の投資的経費は、公営企業会計分を合わせて20億円ほどでありますので、現在の規模で施設を維持管理していくことは、今後は極めて困難であります。

このため、持続可能な財政運営を行う観点から、公共施設の長寿命化や既存施設の廃止、更新工事実施時期の分散・分割による平準化の、いわゆる「のばす」、「へらす」、「ならす」の3点を基本方針としております。

特に、「へらす」に関しましては、40年間で施設全体の延べ床面積を30パーセント削減する目標としておりますが、今後さらなる削減が必要と考えております。

現在具体化している事業のほか、図書館や公民館の改修や建替え、将来の義務教育の在り方を見据えた小・中学校の整備なども想定されることから、総合管理計画の基本的な方針の下、実施時期を慎重に見極め、持続的な財政運営の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、廃校などの利活用の計画についてであります。耐震基準を満たしていない廃校舎は、老朽化や災害時の危険性から、「男鹿市学校施設長寿命化計画」において解体することとしております。

また、利活用可能な廃校舎については、昨年市内に立ち上げた「廃校舎活用プロジェクト委員会」で活用のための基本方針を作成し、市のホームページ等により情報を発信しております。

廃校舎は、立地条件が良く利用価値の高い土地が多いことから、近年は、公的利活用にとどまらず、民間事業者による利活用の事例が全国的に見受けられます。

本市の廃校舎についても、民間利用や企業誘致等に展開できる可能性があることから、起業者やベンチャー企業の事務所など社会全体での活用を図り、地域経済の発展と地域コミュニティの活性化につなげてまいりたいと考えております。

なお、現在、トップセールスの際に活用することを念頭に、校舎の状態や立地、地域の状況を効果的かつ視覚的に分かり易い形でまとめたパンフレットを作製することとしておりますので、様々な機会を捉えて情報を発信してまいります。

次に、廃校、廃園などによる地域への配慮についてであります。

利活用が可能な土地や建物については、水道、電気などのインフラの管理やグラ

ウンドの草刈りなど、できる限りの整備を続けているほか、地域住民への施設開放や災害時の避難所としての機能も維持しております。

また、学校統合により学区が拡大した後も、学校と地域とのつながりが保てるよう、統合校では、コミュニティ・スクールの活動や総合的な学習の時間を活用し、子供たちが地域を学び、地域で活動する機会を設けております。

今後、小規模保育事業所や放課後児童クラブ等への活用を計画している施設もありますが、廃校舎については、新しい産業や雇用の創出により、再び地域振興の拠点となるよう、民間事業者による利活用の促進に向け努力してまいります。

御質問の第3点は、自然災害被害の対応についてであります。

近年、地球温暖化等の気候変動により、自然災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生しております。

こうした災害により個人の家屋が被災した際の救済制度としては、発生した被害の規模に応じて国の災害救助法や被災者生活再建支援制度が適用され、再建に当たっては、全壊の場合に最大300万円、大規模半壊の場合に最大250万円の支援が受けられることとなっております。

県内での最近の適用事例では、令和3年の記録的大雪を受け、県内7市町村に災害救助法が適用されております。

こうした国の救済制度に該当しない被害については、自治体独自の支援として、県と本市で全壊・半壊、床上・床下浸水等の状況に応じて災害見舞金を支給しているほか、市民税等の減免措置も設けておりますが、一義的には、いざというときに備えて保険や共済へ加入しておくことが大切と考えます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午前11時51分 休 憩

午前11時51分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） もう少し議論を深めたいと思うわけですが、はじめに、人口減少の問題について若干再質問したいと思うんですけども。

この移住・定住対策の問題でね、それなりに成果もあるし、数字もありますけれども、全体でこれ40件か50件ぐらい、世帯だと思っただけでもね、この数自体が取り組まないというよりは確かにいいわけですし、私は取り組んでいないとは言っていないけれどもね、ある程度婚活も住宅も、移住対策もやってるの分かるんです。数字あるんですけども。これでは減る率に対しての取組方が、果たして十分かというところ、決してそうではないと思うんですね。相当私は強力に進めるべきじゃないかという質問をしたつもりなんですけれども、やっぱりちょぼちょぼやるっていうだけではね、追いつかないんじゃないかなと思うんです。市長いつも切り口があって、いろんな取組をやりますと言うんですけどもね、その割にはこの6年間の間にもね、結構減ってるんですよ。一生懸命やってるの分かるよ。批判はしないけれども。でもね、今の社会情勢というか、さっき全国的な話もしたんですけどもね、甘っちょろい考え方ではどんどんどんどん減ってるんですよ。ちょこちょこやったぐらいでは。だからそういう点で全国の取組、いっぱい私、今日資料を持ってきたんですけどもね、明石市の例は、これさきがけにも出たからね、これ去年、一昨年か、自治法の中で、自治民報だか何かで出てきて私取ってあるんですけどもね、一番順調に人口増になってるのは北海道の赤井川村とかね、大雪連合、それから東川町とかね、進んだ例、皆さんパソコンやってるから取り寄せられると思うんですけどもね、全国的にこういう進んだ取組いっぱいあるんですよ、例ね。一番私がやっぱり進んでいるのはね、兵庫県の明石市だと思うのね。これちょっと資料持ってきたんですけどもね、これさきがけ新聞に載ったことあるから見てもらうんですけどもね、兵庫県の明石市はね、やっぱり11年前には赤字で、それから人口が減って大変困っていたそうです。ところが、この泉房穂っていう市長さんかな、59歳ですけども、この方がやってから子育て世代の施策を展開してね、特徴あるのは五つの無料化、これをやって大ヒットしたらしいんですね。そし

て、予算はね、ちょっと例だけ申し上げますけどもね、11年前は126億円だった子供の予算、額大きいんだけど、桁違うんだけど、11年前ですよ、それが去年は258億円。子供の支援対策にだよ、倍使っているの。桁違うんだ。男鹿市でいえば150億円だから、10パーセントぐらいか、子育て予算。そんなにいかないでしょう。桁違うんだけど、いずれにしても倍もね、やってると。それでどこ削ったかっていうとね、土木費からシフトしたっていうのね。公共工事は優先度の高い順に進めているのだと。市長就任前と比べて総額3割から4割減らしたっていうんだよ、公共事業。ランクをつけたらしいんだけどね。それからね、その発想は何だかっていうとね、経済を回す方法は企業へのケアと消費者の負担軽減があると。国は前者に、企業に力を入れているわけだけれども、市の場合は市民の経済負担を軽くして、可処分所得を増やせば地域にお金が回るという考え方なんです。それで五つの無料化をやって成功したと。所得制限は、そのために設けないと。税金を増やすためね、所得制限をつけないと。人口のほうが増えても高齢者や消費者に喜ばれる施策を拡充すると、子供が増えて循環していくっていうようなね、増える要素が。確かにそうだと、非常に私感心して見てるんだけどね。市の責任の一番の根幹は、今の社会に足りないのは安心であり、ここなら大丈夫ですよっていう考え方を持つことが市民の安定だっていうんだよね。それが人口増につながっているっていう。現実についてこの間の記事というか取組方です。

そのほかね、まだ挙げますけれども、いっぱいあるんだけど、婚活はまず文通でっていう記事もありますよね。宮崎市と福島市で取り組んだ事例が載っています。今みんな県の婚活支援センターで、中心にしてみんなしてちょぼちょぼついてやっていると、独自の恋文、昔の古い話だと言われてるけども、これが逆にもすごく新鮮に捉えられて、成功している事例いっぱい書いてあるんですよ。読み上げれば切りがないんだけど、宮崎市では「みやざき恋文」に参加した30代の女性、これが20代から30代が7割占めてね、福島市は21組が成功しているっていうの、文通の関係でね。こういう新しい取組もしているところもあるんだと。これはおべだふりして言うわけじゃないんだけどね、一生懸命皆さんがやってるのにもし付け加えてね、こういう要素もあればいいと思って今ちょっと提案しているわけけれども、要はそういう子育て支援の取組、私なぜここを言うかっていうのはね、何回も

子供の人頭割だっていわれる均等割ね、子供のね、これをやめるべきだということ。それからね、今、国を挙げて取り組んでいるのは給食費の無料化ですよ。これもものすごい勢いで今、ほぼ5割を超えているでしょう。全国の自治体の給食費の無料化というのは。秋田県内もあるんだけど、それぞれ。例を挙げたのはね、全部人口増につながっているという事例を私申し上げているんです。ですから、市長は一生懸命やっているんだけどね、まだまだそういう進んだところもいっぱいあるので、皆さんがね、もう少し私は取り組む必要もあるんじゃないかっていう質問してるんで、たまたま昨日、なまはげの里フィロソフィ、これ哲学書。すごい出したなと思って。これでやったらね、男鹿市大万歳だなんて私読ませてもらってるんだけどね、これ、哲学を基にしたような考え方をやるっていうことはね、すごいことだと思って私何回も見てます。2回ほど見たす。いい文句ばかり並べてるね。ちょっと最後、稲盛さんのやつ嫌だったけどもね。

いずれね、質問の中身は、そういう点で、もう一つつけ加えてね、市長は取り組んでいるっていうんだけど、もっと新しい子供支援対策と移住対策を、もっと進めるべきでないかということをお願いしたいんです。

つけ加えるけれども、農林漁業の振興がキーポイントだと言っていますけども、そのとおりなんです。この過疎対策から抜ける島根県の担い手づくりね、これ、県農業経営課の田中千之っていう課長かな、この談話載ってます。農業新聞ですけどもね。この課長さん、県の課長です。過疎からの地域をどう守るかということね、講演した記事が載っています。いわゆる集落営農や半農Xなど多用な担い手を支援という、この政策をとってるんです。まあ副市長は県の農林部長としてね、いろんな今のメガ団地だとか手がけてね、素晴らしい功績残しているんだけど、一方でまたね、こういうのもあるんですよ。ですから、このほかに移住・定住のためには、林野、この間もちらっと言ったんだけどね、間伐移住というかね、私は市で森林を買い上げて育てる林業やる必要がないかと。あれをやってね、間伐移住だとかって言うな。兵庫県のこれは佐用町だ。個人の山、町が買取り、所有者半数が、手放したいとっている調査をして、これを移住者に呼びかけて、そして山を預けて、俺専門家じゃないから分からないよ。ここに専門家の人いるかもしれないけども、いずれ山をね、いろんな形で間伐、ただ切るだけじゃなくてね、いろんな手だてのことをいっば

い書いてあります。それをやって成功している例もある。だから私、農林漁業を振興せというのは、決して空想で言ってるんじゃないくてね、実例を挙げてやってるんで、もう少し市長もね、この人口増対策の取組を強める考え方がないのかどうか、もうちょっと聞いておきたいと思います。

それから、公共事業の問題です。

確かに数字、さっき答えられたけども、ちょっと大変な数字だなと思うんですね。ちょっと私、聞き取れないところがあってあれだけどもね、いずれ1,933億円、38年までね、ということでね、かかるような答えであったように思うんですけどもね。要は、私この四つ、五つの改修費とか建設費、これに関わるのと、それから廃校とか廃屋にするとかね、この予算がこのまま安易にやると、安易っていうことはないな、失礼だね。慎重にやってもですね、ほかに対する、いわゆるこれからニーズが膨らむ、市長いつも言ってる福祉予算、それから子育て支援だとかね、こういうサービスの予算、経常経費っていうのはね、これらに関わるのはどんどんどんどん増えていくっていう考え方ははずなんです。やむを得ないと思うんですけどもね。これ減るわけではないと思うんですね。それに影響があるんでないかということなんです。だから、例えば私びっくりしたのは、保育所の問題ね、20億円を超えたら通常予算のね、通常150億円か160億円でしょう。その13パーセント以上もの予算を一つの施策に注ぎ込んでいったらさ、パンクするんじゃないかと思ったんですよ。ですから、下げたからいいんですけどもさ。いずれこの公共建物だけにシフトしていくと、兵庫県の市長の例でないんですけども、ちょっとやっぱりブレーキをかけていくとか、何らかをして、もう少し擁護していくとか、保護していくとかね、大事にしていくとか、寿命を伸ばしながら市民の要求、ニーズに応えるべき財政の運用が必要になるんじゃないかということをお願いしたいと思う。この点についてもお答え願えればありがたいなと思います。

それから、地域への問題ね。いつも事あれば、教育長はじめ地域コミュニティ、この間も広報と一緒に出てきた漣中とかね、美里小学校のコミュニティの活躍、一生懸命やっているの分かります。でも、それはね、一定の父兄中心とかね、わら細工をやっているお年寄りの方々もいる、部分的なんですよね。それだけではやっぱり地域の貢献というのはね、私は当たらない。もっとやっぱり、凝ろうでも寂しくならない

ようなイベントをやるとかさ、公民館、今度充実するっていうから期待しているんだけど、公民館関係でね、地域に行って、もっとその地域の人方が和めるようなもの、そういうものを企画するとかさ、場所はあるんですよ。例えば若美の場合だと、野石小学校っていうでかい学校あるわけだ。何ぼ使ってもいいだけあるわけだ。グラウンドも。だからそういうところにね、少しでも気持ちを和らげるとかね、温泉を使って何らかのイベントをやるとか、船川だけでイベントやったってね、そんなに地域のほうへは波及効果あんまりないんじゃないかと思うんですよ。そういう点ではね、ただ廃校なり廃園にするだけじゃなくて、それに伴って人口にも金も出てくるわけだから、そこらに対する対応策もね、やっぱりもっとすべきじゃないかなと思うんです。

もう一つ、最後の、この自然災害のことね。これ私、さっき持ってこなかったんだけど、これ全部調べたんです、私。災害救助法適用されればね、この質問ないんですよ。適用されなくて、それから建物のように保険に入っていれば問題ないんだけど、入っていないことによって土地だとかそういうところについてね、何も手だてがないんですよ。だから、これはやっぱり一例を挙げるとね、副市長はこの間、わざわざ足運んで見にきてくださったんだけど、宮沢っていう地域で、自分の宅地が崩れて、ほかの宅地へ流れて、地元の業者が見積ったら200万円ですよ。この方、所得がそんなに高いわけじゃない。葉たばこ5反歩よりやってない。奥さんと2人きり。当然所得税なんて、ないんじゃないかと思うぐらいの階層の方です。泣ききれないんですよ。だからこういうのがね、やっぱり、今ある制度、でかい制度だとか、それからさっき言ったようにね、公共的な建物については手早くやるけどもさ、陰でこういう被害に遭って泣く人がいるわけよ。保険に入って家が崩れたとかね、厨房が壊れたとかっていえば、それは対象なるよ。でも、こういうの黙って、私はそばでは見ていれなくなる。涙が出るよ。200万円ね、あの雨のおかげでね、業者に支払わねばならないっていう思いはね、普通はやっぱりね、ちょっと気の毒余るよ。だからせめてね、見舞金制度ぐらいはね、作るべきじゃないかなと思う。保険の対象外なるんだよ、ああいうところはね。災害にもいろいろある。俺全部調べたの、これ。いわゆるいろいろな生活相談あるとね、こういうの覚えておこなきゃ困るわけだから、何とか救いたいと思ってやったんだけど、結局駄目なんでね、何とかまあ将来のためにも

ね、最低見舞金制度ぐらいの条例ぐらいは作る方向で検討しても、ばちは当たらないと思うんですけども、その点についてもお答え願えればありがたいと思います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 御質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、人口減少の部分での取組というところでございますが、今いろいろな事例等を出していただきました。ただ、一応そこら辺、うちのほうも財源等も伴いますので、ただ、研究とか検討というのは、そこら辺はしていかなければいけないというふうには思っておりますが、いずれ議員が御指摘のとおり、若干転出のほうの抑制が効いていないというところは事実でございますので、そこら辺は検討、研究させていただければと思います。

それから、公共施設のほうの関係でございますが、財源的に不安はないのかというところでございますが、先般、船越の新こども園の件で財政計画も出ささせていただきました。あそこでは基金等の部分でかなり厳しいというお話をさせていただきましたが、ああいう数字が出たことによって、その都度、その年度、年度の財政査定といえますか、財政課でやる査定をきちっと行って、そうならないようにするというところが基本的なところでございますので、まずうちのほうとしましては、当面、公共施設等総合管理計画がありますので、その中で平準化を目指して公共事業をやっていくというふうにしておりますので、そこら辺は基本的なところは変わらず行っていきたいと思います。ただ、予定していたよりも急に修理が必要だというふうな部分も出てまいりますので、そのときは調整しながら行っていければなというふうに思っております。

それから、自然災害の土地の部分に関わるところでございますが、議員おっしゃられるとおり住宅関係の見舞金というのは、うちのほうも額が少ないんですが一応あります。ただいずれ、その土地とかそういう部分に関するものは、従来ないというのは当然おっしゃれるとおりなんです。ただいずれ、その部分も含めて何か手だてをするとなると、今回はその1件というところでございますが、やっぱりちょっと災害がありますと、それぞれ個人の山とかそういうところ、崩れるところもございまして、なかなかここは難しい問題だと思いますが、いずれちょっとこの部分につい

ては研究させていただければというふうに思いますので御理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 総務企画部長から答弁した残りの部分といいますと、一次産業の部分ですね、まだ御答弁申し上げていないのは。

議員のおっしゃるとおりだと思います。特に農業、林業は、そこに土地があると、そこに林地があると、山があるということで、もうこれだけはどこにも逃げていけない。移転もなければ、定住にも極めて効果が高いというふうなことだと思います。

社人研で出した人口予測の全国の調査でも、予測結果でも、県内では大潟村が一番多分人口減少率が低いだろうというふうな結果も出ております。全国的に見ても、ちょっと私事であれですけども、前にちょっと私の大学のところの帯広に戻ったんですけども、かつてはそうでもなかったんですけども、今のその結果で札幌よりももしかすれば帯広のほうが人口の減少が、ほぼないだろうと言われていた。何かというと、もう一大畑作地帯です。農業です。この両事例を見ますと、やはり農業というのは大事だろうというふうに思っております、そういう点では議員と同じような問題意識といいますか、思いでございます。

今いろいろと人口減少問題について議員から御質問がありました。まさに議員が今、個別に聞かれたその移住・定住対策なり、雇用の場の確保なりというのが、社会減対策としての柱立てになるでしょうし、それから結婚・出産、子育て支援というのが自然減に対する対策になると思いますので、まさに議員の問題意識は我々と同じだと。その項目ごとに今みると、丁寧に御答弁させていただきましたけども、とりわけ子育て支援、これがやっぱりこれからの肝になるんでないかなと思っております。今の人口は多分、特にその自然増減につきましては、今の人口なり人口構成というのは、特に少子化の部分については、もう20年前にあらかた趨勢は決まっていたわけです。これを逆転するのは、なかなか容易でないと思っております。これはなかなか難しいと。日本全国がもう、人口減少時代に入っていますので。ただ、この勢いを何とかして止める、スピードを抑えると。できればとどめるというところに、やっぱり全精力を挙げていくべきだと思っております。議員も重々お分かりのとおり、この人口減少

問題は、特効薬もなければ決定打も、これだけやれば何とかなるっていう話でもございません。いろんな問題が絡み合っただけの問題です。ということは、その対策としてもやっぱり今、議員が問題提起されましたそういった四つの柱立てに基づいて、やっぱり地道に取り組を進めていくと、そういうことで少しずつ変化を呼び起こしていくと、いいですか、確認しながらまた一歩前進するという取組がやっぱり必要だと思うんです。人口減少がまた人口減少を引き起こすことのないように、どこかでそれに少しでも歯止めをかけるということで、20年後に、いや、あのときの政策はやっぱりやってよかったなといえるようなものを、我々もこの後も引き続き頑張っていきたいと思っています。なにかやっぱり子育て支援対策でなかろうかなというふうに思っていますので、議員からそれ以外の質問で限りある財源だと、優先順位をつけてというふうなこと言われておりますので、何とか今回も、その子育て支援に特に特化した物価高騰対策はやってございますので、市民に、全世帯に一律と言わずに、どうか議員の皆さんからも子育て支援について応援していただければなと思っています。

それから、自然災害への個人の被害に対する救済のところは総務企画部長が答えたとおりでございます。我々も今のその見舞金が果たして額的に十分なのかといいますと、全壊で10万円ですか、半壊5万円、床上が2万円ということで、ちょっと見舞金にしても決して十分でなかろうというふうに思っています。27年にこの基準を作ったようでございますけれども、やっぱりこれを見直していくと。ただ、それを条例化するよりは、やっぱり中身が大事だと思っています。ですから、この見舞金はあくまでも再建への被災者に対するお見舞であり、再建に向けての後押しぐらいにしか多分ならないと思うんですね。やっぱり基本的には個人の問題、個人の財産の問題が絡みますので、非常に悩ましい問題でございますので、そこにどれぐらいの税金なり公金を使うのかという、非常に根本的な問題がございます。私も議員から御指摘いただいて現場を見ました。本当にお気の毒だと思っています。特に両方のおうちがね、御健在であればまた別ですけども、その原因になったような形になっている上のお宅の下にあるうちが、今はもう住んでいらっやないということで、一方的にその上に住んでいらっやる方が、その境目の擁壁のところの崩れを自力で対応しなきゃいけないということで、本当にお気の毒だし、うちのほうの担当部局にも何とか道路か何かで、現場見る前の話ですけども、道路か何かの関係で救えないものかという話をし

たんですけども、なかなかそういった制度的には難しいだろうというふうなことでの判断でございます。いずれ実際に災害が起きた場合には、私的な財産は難しい面はございますけども、見舞金の拡充もありますけども、やっぱりその都度、その都度、再建、復旧に向けて、その被害の程度、広がり状況なり、どういったところに特に多いのかということをお勘案して、その都度、その都度やっぱり適切な対応をして、寄り添った形で対応していくのが大事だと思ってございますので、なかなか個人の被害に対してはなかなか難しいところだけ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 今回の副市長の答弁でね、人口増対策への取組の姿勢は分かりました。そういう点では、副市長の考え方が、ある意味では妥当だなと考えますので控えますけども、ただ、もう一つ忘れてあったけどもね、副市長言ってる北海道の赤井川村、移住者が増えているんですよ、これグラフあるんですけどもね。簡単に増えないっていうんですけどもさ、私何回も、事例三つ挙げたんですけども、これもあるんですよ。人口増えているところがあるっていうの。これも半農Xとかね、それから婚活だ、それから保育料や小学校の給食の無料化。ふだん我々が要求していることをやっていると増えてるんですよ。

最後、あと時間ないんですけども、一つだけ。子供の支援が必要だとしたら、給食費の無料化と均等割をなくするというのは考えられないか、このことを最後に質問しておきたいと思っております。

取りあえず以上です。あと終わりですから。

○議長（小松穂積） 暫時休憩します。

午後 1時28分 休 憩

午後 1時29分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

答弁を求めます。佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 国保の子供の均等割の減免と申しますか減額の話、前から議員か

ら御質問、御指摘いただいております。

やはり国保自体が極めてほかの社保に比べまして高いということで、そういう認識を我々も持っております。今回、今年の4月からですか、いわゆる一部、子供の、6歳までの未就学児につきましては均等割半額助成するというようなことで一歩前進ということで、その際の附帯意見にも、この後引き続きその拡充に向けて検討していくというふうなことが言われてございます。市独自にとりますと、前から議会で答弁しておりますように、その場合の財源をじゃあどこに求めるかという非常に悩ましい問題がありますので、なかなかこれは当方だけで何とかなるといふ話ではないと。国保自体が全県で運営されておりますし、独自にやるとすれば一財をじゃあ持ち出していいのかという問題がございますので、早々軽々にはこれは手を出せるものではないと思います。あくまでもやはり、ここは市長会なり、知事会なりを通じて、国のもう一歩のですね、もう半歩の前進をやっぱり要請していくというのが、やっぱり筋であろうというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（小松穂積） 4番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

○4番（安田健次郎議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日7日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後 1時31分 散 会